

別 紙

企画提案書記載事項等

【企画提案書の記載事項】

I 監査法人等の概要

- 1 名称, 代表者氏名, 所在地 (本部及び担当部署), 出資金 (資本金)
- 2 令和6年度業務収入 (営業収益)
- 3 令和6年度経常利益 (令和6年度当期利益)
- 4 人員 (社員数, 職員数, 公認会計士数, 公会計部門対応者人員数)
- 5 国内営業所数 (内本法人担当事務所名, 住所)
- 6 本法人担当事務所における国立大学等法人の監査業務従事経験者の有無
- 7 関与 (監査) 会社数 (企業及びその他法人)

II 監査に関する事項等

- 1 監査を実施する者の人数, 資格, 経験等 (令和8年度分, 次年度以降に変更等が生じる場合は具体的な内容等を明記してください。)
 - 1-1 監査従事予定者数
本法人を担当する監査従事予定者数を記載してください。
 - 1-2 監査従事予定者の資格
本法人を担当する監査従事予定者の監査に関する資格を記載してください。
 - 1-3 監査従事予定者の経験
本法人を担当する監査従事予定者の国立大学法人における監査経験 (法人名と年数) を記載してください。
- 2 過去3年間において金融庁から受けた処分の状況
処分について, 受けた年月, 処分内容を記載してください。
処分内容は, 「業務の停止」, 「業務改善命令」, 「戒告」について具体的に記載してください。
- 3 国立大学法人等に関する業務実績 (令和6年度以降)
 - 3-1 日本公認会計士協会又は公的機関における, 国立大学法人及び独立行政法人会計制度に関する会議等への関与実績
会議等の名称, 所轄, 氏名, 就任期間を記載してください。
 - 3-2 国立大学法人における法定監査業務実績
法人名及び実施年度を記載してください。
 - 3-3 独立行政法人における法定監査業務実績
法人名及び実施年度を記載してください。

3-4 国立大学法人における財務会計システム「ニッセイコムGrowOne財務会計（国公立学校会計くんから名称変更）」に関与した実績
法人名、業務内容及び実施年度を記載してください。

4 会計監査等の提案内容

4-1 計画等（令和8年度分を記載してください。次年度以降に変更等が生じる場合又は特記すべき事項がある場合は、具体的な内容等を明記してください。）

① 監査計画

監査実施年間予定（予備調査、監査計画策定、期中監査、期末監査）、執務予定日数等を記載してください。

② 要員計画

監査責任者、監査補助者等の監査チームの編成体制を記載してください。

③ 監査従事予定者の支援業務経験の有無

監査従事予定者の経歴及び国立大学法人における支援業務経験の有無（有の場合は、関与した支援業務の内容）を記載してください。

4-2 監査実施の概要

① 監査の基本方針

監査実施の基本方針及び考え方を本法人の特色に照らして、どのような観点で監査に臨むのか、基本的な取組方針やそのポイントとなる監査方針を明瞭かつ簡潔に記載してください。

② 監査実施方法の概要（監査の種類等）

予備調査、期中監査、期末監査、システム監査等の具体的な内容、方法等について記載してください。特に本法人の監査を実施する上で、特筆すべき点や本法人にとってメリットとなる点があれば、各々について記載してください。

③ 監査における指導的機能について

監査実施の際に発生した事案に対して本法人への指導・助言の方法や実施体制について記載してください。

④ 監査の実施体制・品質管理体制

監査の実施体制を記載してください。また、日本公認会計士協会の定める監査の品質管理に関する指針に則した品質管理を行っている点について記載してください。（監査業務の品質管理の維持・向上に関する体制及び独自の審査体制等や日本公認会計士協会が実施した直近の品質管理レビューの結果等）

⑤ 本法人執行部、監事及び監査室との連携について

本法人執行部、監事及び監査室との連携の方法等について記載してください。また、連携を図るうえで特筆すべき点があれば記載してください。

5 監査報酬見積（令和8年度から令和10年度）

概算見積額については、年度毎に記載してください。

5-1 概算見積額（交通費等の必要経費を含む。）

監査従事予定者毎の監査日数、所要員数等が判る内訳も記載してください。

5-2 概算見積額の考え方

① 見積額算定の内訳等について記載してください。

- ② 監査日程等契約内容に大幅な変更が生じた場合の処理方法等について記載してください。

6 ワーク・ライフ・バランス等の推進

以下の認定等を取得している場合は、記載するとともに認定証（写）を1部提出してください。

- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）等
- ・次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）等
- ・青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定（ユースエール認定企業）

7 その他参考となる事項

講演・研修についての柔軟な対応等その他特筆すべき事項（監査報酬内で、執行部対象の講演・研修や実務担当者対象の講演・研修等への対応等）があれば記載してください。

III その他

- 1 選定の過程で別途資料の提出をしていただくことがあります。
- 2 応募者から提出された企画提案書については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき公開する法人文書の対象となりますので、守秘することを要望される事項がある場合は、当該事項を指定ください。
- 3 会計監査人たる公認会計士又は監査法人の社員は、本法人の非常勤講師になることができませんのでご留意ください。
- 4 今回選定された会計監査人が公認会計士法に基づく行政処分を受けた場合は、選定の見直しの対象となります。
- 5 企画提案書は、令和8年1月末現在で作成してください。
なお、1月末現在でない場合は具体的な年月日を明記願います。